

審査の結果の要旨

論文提出者氏名 竹本 研史

『個人の实践と全体化の論理——ジャン=ポール・サルトルにおける特異性の位相』と題された本論文は、20世紀フランスの哲学者ジャン=ポール・サルトル（1905 - 1975年）の後期の主著と目される『弁証法的理性批判』第1巻（1960年）に焦点をあてた研究である。論文は、個人の实践がいかに複数の人間にも妥当する意味を持った行動となり、普遍化されるかという「全体化」のプロセスを、対他関係、集団化、「特異的普遍」という3つの位相において考察する。最後の「特異的普遍（universel singulier）」とは、個人と状況との相互作用を表すためにいわゆる後期サルトルが作り出した概念であり、個人がみずからの生ききる時代のコンテクストによって普遍化される一方で、時代も個人の实践によって特異化され、特定の未来への道が切り拓かれる様子を示している。

哲学的著作をたどった場合、サルトルの著作は、一般に、『存在と無』（1943年）や『倫理学ノート』（1947-1948年、死後の1983年に刊行）の初期、体系的な著作がなく文学論や文学作品に軸足を移した中期、そして『弁証法的理性批判』（1960年）を中心とした後期に分けられる。このたび提出された論文は、サルトル思想の初期から後期までを通貫する社会哲学があったことを示そうとするものである。その目的ゆえに、とりわけ後期の主著に注目しながらも、前期、中期の著作にもふんだんに言及している。また、後期思想について従来おこなわれがちであった「集団論」的読解から距離を置き、前期に高く掲げられた「自由」という価値がその後どのように存続し、作用してゆくかを確認する。その関心から、個人の实践を絶えず注視し、その实践が特異性と普遍性の交点にあることが絶えず強調することになる。「集団」の動態分析にとどまらず、個と普遍の弁証法を取り上げるという視点ゆえに、本論文はサルトルの「知識人論」にまで考察を広げている点も特筆に値する。

論文は、7つの章に序章と終章を加えた構成となっている。すでに述べたように個人の实践が全体を貫く軸となっているが、議論は対他関係、集団形成、「特異的普遍」を扱った部分に大別され、以下のような考察が展開されている。

「序章」では、問題設定が提示され、サルトルの仕事における『弁証法的理性批判』の位置づけがおこなわれる。また、弁証法的理性と分析的理性、およびヘーゲル、マルクス、デカルトとの対比を通じてサルトルにおける「自由」と「実践」の関連が予備的に示され、論文全体の構成と関連づけられる。

「個人の实践と対他関係」（第1、2章）では、主に前期の著作にそくして、共同実践の前段階となる対他関係が取り上げられる。支配、相剋が前提とされるサルトルの対他関係において、他者は私を承認することによって私を存在させると同時に、私の存在を奪い、私を支配するという両義的な存在でもある。私の存在を可能にするのはあくまでも「自由な他者」である限りにおいて、私が他者を支配し無力化しても、上記の両義性が解消され、私の存在

が承認されることにはならない。このダブルバインドは、「愛」において典型的に見られる。サルトルは『存在と無』において、「性的態度」を対他関係の根源に置いており、「サディズム」と「マゾヒズム」に少なからぬ紙幅を裂いている。彼の分析によれば、いずれの立場も他者を「道具」として扱っているために、「愛」の理想に到達することはできない。

支配や相剋の図式から離れたとき、自己の無力を受け入れて対他関係を結ぼうとする、他者への訴えとしての「祈り=懇願」や「呼びかけ」がある。『倫理学ノート』において、「祈り」は互いの非対称性ゆえに自由を承認できぬ限界を持つとされ、対他関係の可能性としては不適格だとされる。それに対して、「呼びかけ」は共通の状況を前にし、それぞれの特異性を尊重しつつ自由のために協働するという性格を持つゆえ、大きな可能性を秘めるとされている。

「個人の実践と集団統合」(第3～6章)は、本論文で最も力が注がれた部分である。サルトルは1946年から1957年までの期間、最も共産党に接近したと言われているが、それでも理論的にはつねに党の教義と緊張関係にあり、現実政治の面でもスターリン主義を批判していた。それでもマルクス主義と端的に縁を切ることはなく、彼独自の実存主義的人間学を通じて「真の社会主義」を実現する探求を続けている。

歴史的、思想的文脈を解説する第3章を受けて、第4章から本格的に『弁証法的理性批判』の分析が始められる。前期思想において、対他関係は自己と他者の二項関係として捉えられていた。後期にいたって、「物質」という第三項が介入し、それをめぐって生じる「稀少性」や「欲求」を媒介した人間関係が考察されることになる。サルトルがつねに優先したのは、偶発的、受動的に集まった「集列」ではなく、共通の目的へと能動的に進む「集団」であった。マルクス主義の文脈において、ここで想定されているのが、階級闘争や革命を遂行する集団であることはいうまでもない。

第5章と第6章においては、集団の類型と循環する集団の推移が論じられる。サルトルが理想とするのは、惰性から目覚めた構成員同士が対等な関係を結ぶ「溶解集団」である。しかし、個と集団が一体となるという幸せな状態が長続きすることはない。溶融集団が成立するや否や、その原動力、求心力が低下しても存続させ、特定の方向に動かそうという力が働き、集団のなかに人為的な惰性を生み出す。その惰性によってまとめられ、結びつけられた個人は、「存続集団」を形成することになる。その下位区分としては、規約で結ばれた「誓約集団」、職分によって構成員を固定する「組織集団」、さらにその職分が階層化し、本来の集団からは退化し、末期的な様態である「制度集団」がある。最後の集団では支配関係が明確化し、唯一の主権者として権力を集中する「専任者」が生まれる。集団は活力を失い、崩壊への道を歩むことになる。集団は離散するが、新たに共有される目的が生じると、集団化への動きも復活する。かくして、「集列」と「集団」は循環的な構造を持っているのである。

「特異的普遍」と〈歴史〉では、これまでも論文の下地をなしてきた「特異的普遍」を前景化し、個人の実践と普遍性との循環を強調する。この強調ゆえに、本論文を単なる集団論とみなすことはできない。本論文は、前期思想において掲げられた「自由」の価値を再確認することによって、サルトル思想の通時的な連続性を明るみに出すのである。自己から対他

関係へ、さらには普遍性へと超出してゆく個人、その運動を特権的に体現すべき存在が「知識人」である。知識人は、経験しえた、あるいは知りえた過去の冒険の助けを借りてみずからの特異性を克服し、それによって未来を切り拓く存在として位置づけられている。

すでに述べたように、本論文は「特異的普遍」を中心に取り上げ、幅広くサルトルの著作を読解しながら考察を展開している。「特異的普遍」がそのままサルトルによって用いられている箇所は多くないものの、その考えがいくつものテキストの下地をなしていることは否定できない。「特異的普遍」の意義と一貫性を示したことは間違いなく本論文の独創性をなしており、またその独創的な視点から1940年代から1960年代にいたる個人と集団の弁証法について明快な見通しを付けたことは高く評価される。本論文は、哲学的著作を中心に取り上げるという選択をしており、対象とした時期におけるその範疇の著作は丹念に追っている。適宜、ボードレー論やジュネ論への言及もしており、厚みのある議論の運びが見られる。フローベール論における「特異的普遍」をめぐる考察を望む声もあったが、今回の作業によって基本的な立脚点が定まったので、今後、その点も含めたさらなる緻密化が期待できると考える。また、本論文は丹念な概念史的調査もおこなっており、「稀少性」に関しては、ホップズ、ポランニーにおける例を詳しく紹介するなど、読み手への配慮も見られた。

本論文は間違いなく力作であり、優れた作品であるが、いくつかの問題点も指摘された。

1) 論文は、個人の実践と全体化を主題とし、個が取り結ぶ対他関係、個の集列化と集団化、そして「特異的普遍」という3つの位相から主題を考究している。「特異的普遍」は議論を通貫する有効な概念であることを示すことに成功しているが、それだけに、3つの位相相互の連関をより有機的、具体的に示していないことが残念である。

2) ヘーゲル、マルクス、メルロ＝ポンティなどのテキストを調べ、サルトルによる読解をそのつど丁寧に確認している。しかし、本論文の記述では、サルトルの弁証法をヘーゲルの亜流とする批判は退けがたいように思われる。その意味で、両者の異同をより明確にすべきであった。また、マルクス主義との議論では、サルトルが継承した「全体性」概念をルカーチのそれと比較することによって、より明確な構図を読者に提供することができたであろう。

3) 『弁証法的理性批判』が刊行されてから60年が経っている。その間に、フランス思想の舞台は数々の変動を経験している。今日におけるサルトル思想の有効性を示すためにも、後続の思想家からの批判に応えるような構えを心がけてもよかった。

しかしながら、これらは本論文の学術的価値を損なうものではなく、むしろ新たな思考へと読者を誘うことのできる有意義な論文と見なすべきであるとの認識で、審査委員会は一致した。

したがって本審査委員会は、全員一致で本論文が博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものと認定する。